

解答

- ① 大交易 (航海) 時代
- ② ポルトガル・イスパニア (スペイン)
- ③ ポルトガル→ゴア (マカオ), イスパニア→マニラ
- ④ 種子島・鉄砲 (火縄銃)
- ⑤ 種子島時義
- ⑥ 堺・国友・根来
- ⑦ 騎馬戦から足軽集団戦法へ, 山城から平山城・平城へ
- ⑧ 長篠の戦・1575 年
- ⑨ フランシスコ=ザヴィエル・1549 年
- ⑩ イエズス (耶穌) 会
- ⑪ 南蛮寺
- ⑫ セミナリオ
- ⑬ コレジオ
- ⑭ 周防国→大内義隆, 豊後国→大友義鎮 (宗麟)
- ⑮ オルガンチノ
- ⑯ ルイス=フロイス・日本史
- ⑰ アレクサンドロ=ヴァリニアーニ (ワリニアーノ)
- ⑱ 活字印刷術
- ⑲ 大村純忠・有馬晴信・大友義鎮 (宗麟)
- ⑳ 伊東マンショ・千々石ミゲル・原マルチノ・中浦ジュリアン
- ㉑ 小西行長・高山右近・黒田長政 (蒲生氏郷・細川忠興ら)
- ㉒ イスパニア (スペイン) 人・平戸
- ㉓ 南蛮人
- ㉔ 輸出品→銀・刀剣 (漆器・屏風), 輸入品→生糸・絹織物 (鉄砲・火薬)
- ㉕ キリシタン版 (長崎版・天草版)
- ㉖ 伊曾保物語
- ㉗ 平家物語 (伊勢物語)
- ㉘ 織豊政権
- ㉙ 安土・桃山時代
- ㉚ 今川義元
- ㉛ 松平元康 (徳川家康)
- ㉜ 斎藤龍興
- ㉝ 天下布武
- ㉞ 足利義昭
- ㉟ 姉川の戦
- ㊱ 比叡山延暦寺
- ㊲ 石山合戦 (石山戦争)
- ㊳ 室町幕府滅亡
- ㊴ 安土城
- ㊵ 本能寺の変
- ㊶ 賤ヶ岳の戦
- ㊷ 小牧・長久手の戦
- ㊸ 四国→長宗我部元親, 九州→島津義久
- ㊹ 惣無事令
- ㊺ 石山本願寺跡→大坂城, 大内裏跡→聚楽第
- ㊻ 北条氏政・氏直
- ㊼ 1585 年→関白, 1586 年→太政大臣
- ㊽ 関白→正親町天皇, 太政大臣→後陽成天皇
- ㊾ 合議機関→五大老, 実務機関→五奉行
- ㊿ 蔵入地
- ① 太閤検地・刀狩令・身分統制令 (身分法令)
- ② 海賊取締令 (停止令)
- ③ 禁教令・バテレン (伴天連) 追放令
- ④ 文禄・慶長の役
- ⑤ 李舜臣

解説

- ① この時代は, 諸々の新航路の発見から過去には「地理上の発見」と称されたこともある。ルネサンス期の地理学・天文学の発達や航海技術の進歩, 東方社会への憧憬等から, 従

来のガレー船に代わってガレオン船・ナウ船・キャラック船と呼ばれる大型帆船が建造され、遠距離航海が可能となった。

- ④ 鉄砲伝来のことを詳述した史料として、薩摩国大龍寺の禅僧文之玄昌（号は南浦）著『鉄砲記』がある。最近ではポルトガルのアントニオ＝ガルワン著『世界新田発見史』があり、これによると1542年にポルトガル人がジャンク船に乗って日本の一島に漂着した、と記されている。
- ⑥ 『鉄砲記』によれば、時堯が入手した二つの鉄砲のうちの一挺は、当時たまたま来島していた紀州根来寺の杉坊に与えられ、火薬製法や操作法までが伝授された。その後、堺の商人橋家又三郎が来島して製造法を習得し、彼は堺に戻って国産化に成功したという。
- ⑧ 織田信長は三河国長篠の戦で足軽鉄砲隊と馬防柵を構え、3000挺の鉄砲を3分して武田勝頼の騎馬隊を撃破した。
- ⑨・⑩ ザヴィエルは、スペイン（スペイン）バスク地方のナバル王国ザヴィエル城主の息子という名門の出身で、フランスのバリ留学中に同じバスク出身のイグナチウス＝ロヨラら同志とともに親交を深め、1534年8月15日にモンマルトルの丘の上で修道会を結成した。1540年にローマ教皇から正式の承認を得て、イエズス会を発足させた。中国では耶蘇会と称した。ザヴィエルが日本での布教伝道を志したのは、マラッカでの布教活動の際に、鹿児島出身のアンジロー（ヤジロー）と出会ったことが契機であったという。そして、1549年、彼の案内でコスメ＝デ＝トーレス神父とジョアン＝フェルナンデス修道士を伴い中国商船に乗り込んで鹿児島に上陸した。当地では領主島津貴久が彼らを歓迎し布教活動を許可した。
- ⑫ 彼らは長崎から出航し、1585年にはローマ教皇グレゴリウス13世（グレゴリウス暦で著名）に謁見した。帰国（1590年）後イエズス会に入会したが、既に豊臣秀吉により禁教令（1587年）が発令されており布教は思うに任せず、彼らの中には棄教したり、殉教する者もいた。
- ⑬ 輸入品の中には南方産の香料・皮革・蘇木（染料）等もあった。
- ⑭ 『伊曾保物語』は『イソップ物語』のことで、信者必読書といわれたキリスト教の教義書である『ドチリナ＝キリシタン』も日本語で盛んに印刷された。
- ⑮ 全文はポルトガル式のローマ字で表記された。凶版の扉の部分には、「日本のことばとイストリア（歴史）を習い知らんと欲する人のために、世話にやわらげたる（わかりやすい口語体で書き表した）平家の物語」と記されている。初版は1592年のことであった。
- ⑯ 天下に武力を施す、つまり「天下統一」を意味する。信長がこの印章を使用したのは天下取りを意識するようになった1560年代後半（永禄年間）のことで、最初は楕円形をしていたが、後に下部を断ち切った馬蹄形に変化して安定感を増すようになった。
- ⑰ 石山本願寺攻めともいう。11年にわたる戦闘後、正親町天皇の仲介により和睦に至り、11世法主顕如（光佐）は紀伊国鷺森に退去した。
- ⑱ 足利義昭は京都を追放された後、毛利輝元のもとに避難した。

- ④ 戦国大名同士の私戦（私闘）の停止（平和令）と、領土支配の確定を豊臣秀吉に委任させる命令で、1585年に九州に、翌86年に関東・東北全域に発令された。薩摩の島津氏、相模の小田原の後北条氏はこの命令に違反したとして征伐された。
- ⑤ 太閤とは前関白のこと、つまり豊臣秀吉のことを指す。刀狩令の口実は京都方広寺（日蓮宗）の大仏建立に必要な釘やかすがいの確保であったが、真の狙いは一揆の防止と兵農分離にあった。身分統制令は下級武士の百姓・町人化、及び百姓の商工業者化とともに防止したもの。その他として、1592年には朝鮮出兵の兵士確保を目的とした全国的な人口調査である人掃令が出された。
- ⑥ バテレンとは南蛮語の「パードレ」のことで、つまりキリスト教宣教師のことを指す。
- ⑦ 朝鮮ではこれを「壬辰倭乱」「丁酉倭乱」と呼称している。代表的な闘いとしては碧蹄館の戦がある。また、この時の副産物として、朝鮮活字技術と陶工技術の導入がある。前者では後陽成天皇の勅令で慶長勅版が刊行され、後者では九州・本州西部にお国焼（有田・高取・松浦・薩摩・萩焼）が続々と江戸初期に登場するに至った。
- ⑧ 朝鮮水軍を率い、亀甲船を考案し日本水軍を撓乱。

《今日のチェック：五大老と五奉行》

- * 五大老：徳川家康・前田利家・宇喜多秀家・毛利輝元・小早川隆景（上杉景勝）
- * 五奉行：前田玄以・浅野長政・石田三成・増田長盛・長束正家

【覚えよう】

- 1543年 鉄砲の伝来（一騎打はイゴヨサンかとばかり、鉄砲伝来）
- 1549年 キリスト教の伝来（耶蘇会をイゴよろシクとばかり、ザヴィエル来日）
- 1573年 室町幕府滅亡（義昭は信長に追われてイゴナミだにくれる）
- 1582年 本能寺の変（信長はイチ度で天下取りがイヤニなる）

【注意しよう】

- 種ヶ島→種子島 太閤検知→太閤検地 萩焼→萩焼
- 邪蘇会→耶蘇会

解答

- ① 関ヶ原の戦い
- ② 征夷大將軍
- ③ 大坂の役(冬の陣・夏の陣), 元和偃武
- ④ 幕藩体制
- ⑤ 天領・400万石
- ⑥ 旗本・御家人(直參)
- ⑦ 徳川家光
- ⑧ 老中
- ⑨ 大目付
- ⑩ 寺社奉行
- ⑪ 京都所司代
- ⑫ 城代
- ⑬ 遠国奉行
- ⑭ 大名
- ⑮ 親藩・譜代・外様
- ⑯ 武家諸法度
- ⑰ 改易・減封・国替
- ⑱ 大名知行制・地方知行制
- ⑲ 禁中並公家諸法度
- ⑳ 禁裏御料・1万石
- ㉑ 紫衣事件, 大徳寺僧→沢庵(宗彭), 天皇→後水尾天皇
- ㉒ 武家伝奏
- ㉓ 諸宗諸本山法度・金地院崇伝
- ㉔ 宗旨人別帳(宗門改帳)
- ㉕ 寺請(檀家)制度・寺請証文
- ㉖ 本(高持)百姓
- ㉗ 水呑(無高)百姓
- ㉘ 名子・被官(譜代・家抱・門屋)
- ㉙ 名主(庄屋・肝煎)・組頭(年寄)・百姓代, 村方(地方)三役
- ㉚ 五人組
- ㉛ 村八分
- ㉜ 本途物成(本年貢), 四公六民
- ㉝ 小物成
- ㉞ 助郷(伝馬)
- ㉟ 慶安の触書
- ㊱ 田畑永代売買禁止令・分地制限令
- ㊲ 文治政治
- ㊳ 末期養子の禁の緩和, 殉死の禁止(証人の制の廃止)
- ㊴ 徳川綱吉
- ㊵ 湯島聖堂
- ㊶ 林信篤(鳳岡)
- ㊷ 歌学方→北村季吟, 天文方→安井算哲(渋川春海)
- ㊸ 萩原重秀
- ㊹ 生類憐みの令
- ㊺ 新井白石
- ㊻ 海舶互市新例(長崎新令・正徳新令)

解説

- ① 元和はその時の元号で、偃武とは武器を収めて平和が訪れることを意味した。
- ② 親藩は三家(水戸・尾張・紀伊藩)・三卿(田安・一橋・清水家)等の徳川氏の一族のことをいう。
- ③ 紫衣とは朝廷が高僧に賜与した紫色の法衣・袈裟衣のことで、幕府は朝廷が着用許可を与えた妙心寺・大徳寺(林下)の僧の紫衣着用を無効としたことから重大事件に発展した。この背景には林下より格上の五山(叢林)の僧からの反感があったという。
- ④ 崇伝は南禅寺(臨済宗)の塔頭金地院に居住した僧侶で家康に仕え、寺社及び外交関係事務等を管掌した。以心崇伝ともいい、諡号は円照本光国師。

- ㉔ 檀那・檀徒ともいい、一定の寺院に所属して布施行為を行って寺院の財政を援助する信徒のことを指すが、キリシタン禁圧の徹底を図って制度化された。庶民は所属寺院を檀那寺とし、婚姻・旅行・住居移転等の際には、村役人の発行する追手形とともに寺院発行の宗旨手形(寺請証文)を必要とした。
- ㉕ 百姓代は当初はなかったが村方(地方)騒動の頻発により新設され、年貢割付や収納、村費の収支等に立ち会ったりした。
- ㉖ 村八分とは葬式と火事を除く村での付き合いを断つことを意味した。
- ㉗ 通常に賦課されるものを定助郷といい、臨時のものを加助郷(大助郷)といった。助郷の適用範囲は宿の周囲2〜3里であったが、10里以上に及ぶものもあり、やがて助郷役の代銭納が一般化した。
- ㉘ 当時の土地売買には永代売と年季売(期限付の売買で、一定年限が経過するとともに売り主の手に戻る)とがあり、この時に禁止されたのは前者。この法令は1872(明治5)年まで命脈を保った。
- ㉙ 彼は従来の慶長金銀を改鑄し、約500万両の差益金(出目)を一時的に得たが、物価高騰と金座・銀座商人の私服を肥やすことになり、1712年に新井白石により罷免された。
- ㉚ 生母桂昌院と護持院の僧隆光僧正の感化による。江戸の四ッ谷・中野等に5万匹を収容する犬小屋を建て、その維持費を天領の百姓に賦課したので不評を買い、1709年の家宣の將軍職就任にともない撤廃された。
- ㉛ 金銀の海外流出を防止するため、長崎における貿易船・額を1年につき中国船30隻・銀6000貫、オランダ船2隻・銀3000貫に制限し、俵物(蝦夷地海産物→ふかひれ・いりこ・干鮑)・銅・陶器等による決済を奨励した。

《今日のチェック: 大名・直參(旗本・御家人)》

- * 大名: 石高1万石以上, 約260〜270家, 軍役・手伝普請・参勤交代等の奉公
- * 旗本: 石高1万石未満, 約5,000人, 知行取・藏米取, 軍役(200石で家臣5人)
- * 御家人: 禄高最高260石, 約1万7,000人, 100俵以下の藏米取, 最低4両1人扶持

【覚えよう】

- 1603年 江戸幕府成立(江戸開幕でヒロクマルミをおびた徳川家康)
- 1615年 武家諸法度の制定(くれイムイゴなし, 武家諸法度)
- 1635年 参勤交代制の確立(藩財政の出費をヒロクミコんだ参勤交代制)

【注意しよう】

- 新藩→親藩
- 武家諸法度→武家諸法度
- 紫衣事件→紫衣事件
- 定面法→定免法
- 中老→老中
- 後三尾天皇→後水尾天皇
- 萩原重英→萩原重秀